

表3-3 環境影響評価項目の選定の理由（例）

環境要素の区分		影響要因の区分		理 由	
大気環境	大気質	工事の実施	建設機械の稼働	○	建設機械等の運転においては軽油を使用すること、また工事の場所周辺に住宅等保全すべき対象があるので、建設機械等の運転に伴う窒素酸化物及び工事に伴う粉じん等を選定する。 硫黄酸化物については軽油中の硫黄含有率が極めて少ないと、また、工事場所の周辺区域における二酸化硫黄の濃度の状況は環境基準を維持し良好な状態を保持しているので、選定しない。
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		○	工事資材及び造成工事に伴う掘削土を運搬に用いる車両を使用するので、これら車両の走行に伴う窒素酸化物及び粉じん等を選定する。
	存在・供用	施設の利用（排ガス）		○	事業活動に伴い暖房用重油ボイラを使用するので、硫黄酸化物、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質を選定する。
騒音	工事の実施	建設機械の稼働		○	建設機械等の稼働に伴う騒音の発生があり、工事の場所周辺に住宅等保全すべき対象があるため、選定する。
	存在・供用	—		×	「騒音規制法」に規定する特定施設に該当又は相当する騒音を発生する施設を設置しないので、選定しない。
振動	工事の実施	建設機械の稼働		○	建設機械等の稼働に伴う振動の発生があり、工事の場所周辺に住宅等保全すべき対象があるので、選定する。
	存在・供用	—		×	「振動規制法」に規定する特定施設に該当又は相当する振動を発生する施設を設置しないので、選定しない。
低周波音	工事の実施	建設機械の稼働		○	建設機械等の稼働に伴う騒音の発生があり、工事の場所周辺に住宅等保全すべき対象があるので、選定する。
	存在・供用	—		×	「騒音規制法」に規定する特定施設に該当又は相当するような騒音を発生する施設及び低周波音を発生する施設を設置しないので、選定しない。
悪臭	工事の実施	—		×	工事の実施及び存在・供用において、悪臭を排出する要因がないので、選定しない。
	存在・供用	—		×	
水環境	水質	存在・供用			
動物	陸生動物				
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	工事の実施	造成工事	○	土地の造成工事に伴い発生する掘削土は可能な限り敷地内の盛土等に再利用するが、残余が生じることが想定されるので、選定する。
	廃棄物	存在・供用		○	事業活動に伴い廃棄物の発生が想定されるので、選定する。
温室効果ガス等	二酸化炭素	存在・供用	施設の利用（排ガス）	○	事業活動に伴い暖房用重油ボイラを使用するので、二酸化炭素が排出されるので、選定する。

(環境影響評価の調査、予測及び評価の手法の選定)

第8条 対象事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の手法の選定は、選定項目ごとに選定項目の特性及び対象事業が及ぼすおそれがある環境影響の重大性について客観的かつ科学的に検討を行い、次の各号に掲げる選定項目の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める手法について、次条から第12条までに定めるところにより選定して行うものとする。

- (1) 前条第1項第1号に掲げる環境要素に係る選定項目 汚染物質の濃度その他の指標により測られる環境要素の汚染又は環境要素の状況の変化（当該環境要素に係る物質の量的な変化を含む。）の程度及び広がりに関し、これらが人の健康、生活環境又は自然環境に及ぼす環境影響を把握する手法
- (2) 前条第1項第2号ア及びイに掲げる環境要素に係る選定項目 陸生及び水生の動植物に関し、生息種又は生育種及び植生の調査を通じて抽出される学術上又は希少性の観点から重要な種の分布状況、生息状況又は生育状況及び学術上又は希少性の観点から重要な群落の分布状況並びに動物の集団繁殖地その他の注目すべき生息地の分布状況について調査し、これらに対する環境影響の程度を把握する手法
- (3) 前条第1項第2号ウに掲げる環境要素に係る選定項目 地域を特徴づける生態系に関し、前号の調査結果その他の調査結果により概略的に把握される生態系の特性に応じて、上位性（生態系の上位に位置する性質をいう。以下同じ。）、典型性（地域の生態系の特徴を典型的に現す性質をいう。以下同じ。）及び特殊性（特殊な環境であることを示す指標となる性質をいう。以下同じ。）の視点から注目される動植物の種又は生物群集を複数抽出し、これらの生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境を調査し、これらに対する環境影響の程度を把握する手法その他の適切に生態系への環境影響を把握する手法
- (4) 前条第1項第3号アに掲げる環境要素に係る選定項目 景観に関し、眺望の状況及び景観資源の分布状況を調査し、これらに対する環境影響の程度を把握する手法
- (5) 前条第1項第3号イに掲げる環境要素に係る選定項目 人と自然との触れ合い活動の場に関し、野外レクリエーションを通じた人と自然との触れ合いの活動及び日常的な人と自然との触れ合いの活動が一般的に行われる施設又は場の状況を調査し、これらに対する環境影響の程度を把握する手法
- (6) 前条第1項第3号ウに掲げる環境要素に係る選定項目 有形文化財、有形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物、伝統的建造物群及び埋蔵文化財包蔵地の分布及び特性の状況を調査し、これらに対する環境影響の程度を把握する手法
- (7) 前条第1項第4号に掲げる環境要素に係る選定項目 廃棄物等及び温室効果ガス等に関し、それらの発生量その他の環境への負荷の量の程度を把握する手法